

令和 5 年 7 月 4 日

各位

ジャパン・イーエム・ソリューションズ株式会社
代表取締役 高橋 英明

スポンサーとの間の事業譲渡契約締結のお知らせ

弊社は、令和 5 年 7 月 4 日、エンデバー・ユナイテッド株式会社(以下「エンデバー」といいます。)の運営する投資ファンド、京セラ株式会社(以下「京セラ」といいます。)及び株式会社電通国際情報サービス(以下「ISID」といいます。)で構成するスポンサーグループ(以下「本件スポンサー」といいます。)が 3 社共同で出資・設立したエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・29 株式会社(以下「譲受会社」といいます。)との間で、弊社の ODM/EMS 事業及びソリューション事業(以下「本件承継対象事業」といいます。)の譲渡(以下「本件事業譲渡」といいます。)に係る事業譲渡契約を締結致しましたので、お知らせ致します。

1. スポンサーの選定及び事業譲渡契約締結に至る経緯

携帯端末市場の成熟化等による売上の伸び悩み、昨今の円安の進行、世界的な半導体不足等の影響による原価・費用の急激な高騰を受け、弊社の 100%親会社・持株会社である REINOWA ホールディングス株式会社(以下「REINOWA」といいます。)、REINOWA の 100%子会社である FCNT 株式会社(以下「FCNT」といいます。)及び弊社によって構成される REINOWA グループの収益・資金繰りは、急速に悪化する事態となりました。

そのような状況の下、弊社を含む REINOWA グループは、収益改善・資金繰り維持のための各種の取組みを進めながら、スポンサー支援による再建可能性も模索し、REINOWA グループとして今夏の資金繰りの維持が必ずしも容易でない見込みとなる一方、法的整理によることなくスポンサー支援を受けることも困難と言わざるを得ない状況にあると判断し、このことを前提として、スポンサー支援について関係先にご相談したところ、先般、本件スポンサーにより、本件承継対象事業を承継・支援する旨の意向表明をいただくことができ、それを受け、弊社は、スポンサーへのかかる事業の承継による再生を目指すこととし、令和 5 年 5 月 30 日、再生手続開始の申立てを行いました。

その後、弊社は、本件スポンサーによるデューディリジェンスへの対応及び事業譲渡契約の締結に向けた協議・交渉を進めて参りましたが、今般、監督委員の同意を取

得の上、令和 5 年 7 月 4 日、譲受会社との間で本件承継対象事業の譲渡に係る事業譲渡契約を締結するに至ったものです。

2. 事業譲渡契約の概要

(1) 譲渡対象事業

弊社の営む ODM/EMS 事業及びソリューション事業(本件承継対象事業)(※)

ア ODM/EMS 事業

- ① 他社開発情報機器の製造受託及びそれに関連する事業(修理及びアフターサービスを含む。)
- ② 自社開発情報機器の製造及びそれに関連する事業(修理及びアフターサービスを含む。)
- ③ 開発受託及びそれに関連する事業

イ ソリューション事業

- ① 製造・品質のコンサルティング
- ② 自社開発製品の提供を通じた顧客課題解決サービス
- ③ 自社の製造活動で実践している自動機システム、生産管理システム等の製造システムの外販、ソリューション提供

※ FCNT の開発する携帯端末の製造・修理事業は含みません。

(2) 事業譲渡実行日

令和 5 年 8 月 1 日(予定)

(3) 主な前提条件

民事再生法第 42 条第 1 項に基づく裁判所の許可が得られていること等

3. 本件スポンサー及び譲受会社の概要

(1) 本件スポンサーの概要

会社名	エンデバー・ユナイテッド株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 丸の内二丁目ビル6階
設立	2013年4月24日
代表者	三村 智彦
事業内容	投資ファンドの運営
資本金	80百万円

会社名	京セラ株式会社
所在地	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
設立	1959年4月1日
代表者	代表取締役社長 谷本秀夫
事業内容	ファインセラミック部品、半導体部品、電子部品、情報機器、通信機器、太陽電池などの製造・販売
資本金	115,703百万円

会社名	株式会社電通国際情報サービス
所在地	東京都港区港南二丁目17番1号
設立	1975年12月11日
代表者	名和 亮一
事業内容	情報サービス
資本金	8,180百万円

(2) 譲受会社の概要

会社名	エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・29株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 丸の内二丁目ビル6階
設立	2023年6月14日
代表者	飯塚 敏裕

4. 今後のスケジュール

民事再生法第42条第1項に基づく裁判所の許可のその他の必要な手続を経た上、令和5年8月1日付で本件事業譲渡を実行することを予定しております。

【お問い合わせ先】

本件に関するお問い合わせは、以下の再生対策室にお願いいたします。

JEMS 再生対策室

- ・ 開設時間： 平日 10時00分～17時00分
- ・ 電話番号： 0795-27-8061

以上